

令和5年度第1回北海道社会教育委員の会議兼第16期北海道生涯学習審議会議事録
(案)

○日時

令和5年(2023年)7月28日(金) 14:00～16:00

○会場

道民活動センター(かでの2・7) 8階 北海道立生涯学習推進センター

○出席者

【委員】

吉岡議長兼会長、白石副議長兼副会長、近江委員、大原委員、岡部委員、田丸委員、三石委員、遊佐委員

【事務局】

村上局長、伊藤課長、吉田課長補佐、長岡主幹、芳村課長補佐、石川係長、川崎主査、廣川社会教育主事、齋藤主事

○次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

(1) 令和4年度第3回会議議事録(案)について

(2) 道立青少年教育施設について

(3) 障がい者の生涯学習及びデジタル活用等について

ア 障がい者の生涯学習について

(ア) 報告 国立市公民館の取組について

(イ) 質疑・協議

イ デジタル活用等について

(ア) 報告 恵庭市立図書館恵庭分館等の取組について

(イ) 質疑・協議

(4) 今期の審議について

ア 説明

イ 協議

4 その他

今後のスケジュールについて

5 閉 会

(吉田課長補佐)

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私ですが、4月から担当となりました社会教育課の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、Z o o mにつきましても、やむを得ず接続障害が発生する場合がございますので、その場合につきましても、お手数ですが再接続するなどの御対応をお願いします。

本日、大原委員が若干遅れるということですが、15名中8名の出席となりますので、北海道社会教育委員の会議運営に関する規程第5条及び北海道生涯学習審議会条例第5条により、本会議が成立するものとして御報告いたします。万が一、大原委員が欠席の場合は、会議を進めさせていただいて、後ほど書面等での開催という形もとれますので、今日は皆さんから御意見を伺い、議論を進めていただきたいと思います。それから出席になっておりました宮田委員につきましても、身内に御不幸がございまして、急遽欠席となっておりますことを申し添えます。

また、本会議につきましても、条例によって原則公開となっております。本日は一般の傍聴者はおりませんが、北海道通信社から取材の申込があり、許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をいたします。開催要項のとおり資料1から資料5までとなっておりますので、お手元に御用意をお願いいたします。

ただ今から第1回北海道社会教育委員の会議兼第16期北海道生涯学習審議会を開催いたします。開会にあたりまして、生涯学習推進局長村上由佳より御挨拶申し上げます。

(村上生涯学習推進局長)

皆様、こんにちは。令和5年度第1回北海道社会教育委員の会議の開会にあたりまして、御挨拶申し上げます。私は、4月から生涯学習推進局長になりました村上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、何かと御多用の中、会議に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃からそれぞれのお立場で本道における社会教育の推進に多大なるお力添えをいただき、心から敬意を表しますとともに、深く感謝を申し上げます。

さて、今期の会議では、「全ての人の可能性を引き出し、ウェルビーイングを実現する生涯学習・社会教育に向けて、北海道の社会教育施設が果たすべき役割」を審議テーマとして、活発に審議を進められていると承知しております。

本日の会議では、道立青少年教育施設の取組、今年度行った現地調査の報告や協議を行い、これまで積み重ねてきました協議内容について整理することとしております。皆様には、今回を含めて3回を予定している会議において、審議のまとめ策定に向けまして、道民にとって身近な公民館や図書館などの社会教育施設が果たしていくべき役割や新たな取組について、それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、今後とも本道の生涯学習の振興、社会教育の推進に対しまして、引き続き御指導を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(吉田課長補佐)

村上局長につきましても、この後、用務の都合により退席させていただきます。先ほど皆さん

に向かって左におりましたのが、今年の4月に着任しました社会教育課長の伊藤でございます。今年度も新しい体制でよろしくお願いいたします。それでは、ここからの進行は吉岡議長兼会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(吉岡議長兼会長)

それでは議事に入りたいと思います。議事の(1)令和4年度第3回議事録(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(石川係長)

資料1を御覧ください。事前に議事録(案)をお送りし、御確認・修正をいただいておりますので、内容に御異議がなければ、この案のとおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(吉岡議長兼会長)

よろしいでしょうか。それでは、令和4年度第3回議事録をこれで確定いたします。次に、議事(2)の道立青少年教育施設の取組について事務局から説明をお願いいたします。

(芳村課長補佐)

社会教育施設係の芳村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、道立青少年体験活動支援施設ネイパルの取組状況について説明をさせていただきます。お手元の資料2を御覧いただきたいと思います。

ネイパルは、社会教育施設の中で、いわゆる青少年教育施設に位置付けられております。昭和37年に深川市に道立青年の家が設置され、その後、道内の各圏域に道立少年自然の家が設置されてきました。現在は、資料の上にある囲み部分にありますように、青年少年の区別をなくし、青少年の体験活動や道民の生涯学習活動を促進する青少年体験活動支援施設として運営しております。

1つ目の「地域とのつながり」について、道立施設という性格上、日常的に住民が集う場としての機能は弱い部分がございますが、立地する地域・圏域での教育活動の充実に貢献することも、施設の重要な役割と考えており、地域の様々な教育機関や団体、企業、大学等と連携しながら、事業を展開すること、そして、地域に根ざすという意味で、施設を身近に感じ、活用していただくような働きかけを大切にしております。こうした中、指定管理者制度の導入は、領域を超えた多様なつながり、複合性を一層生み出す意味でも効果が出てきていると感じています。これまでの青少年を対象とした体験的な事業だけではなく、例えば、民間スタッフの知恵や技能を生かしたコーヒー教室、ダンス教室、地元施設と指定管理者が持つノウハウを掛け合わせたトレイルランニング講座、トレーニング設備を施設に導入し、住民の健康づくりに使っていただくなど、生涯学習をテーマとした取組も少しずつ増えつつあります。

次に2つ目の「障害者の受入状況」についてですが、ネイパルはもともと自然豊かな場所、やや不便な場所に設置されている施設が多いことから、受入体制としては、ハード整備の状況は十分とは言えませんが、不足する部分は、(1)のように、人的サポートの強化で対応しているところです。道教委が施設を直営していた時代から、障がいを持つ子どもを対象としたり、また、いろいろな子どもたちが交流したりする事業を実施してきましたが、現在は、多様性の理解や障

がいの有無にかかわらず参加できる事業づくりに注目し、取組を進めています。昨年度の例として、様々な障がいを持つ方々を対象として、近年ブームとなっておりますテントサウナでゆっくり整っていただくインクルーシブキャンプというものを2つの施設で実施し、障がい者の生涯学習としての新しいプログラムの可能性について、実践検証をしているところです。課題については、記載していることのほかに、特に発達障がいの子どものための事業への参加が当たり前となってきている中で、その対応が果たして十分なものとなっているかなど、事前準備、職員やボランティアスタッフのスキルアップ、当日の運営体制などを試行錯誤しながら進めているところです。

最後に3つ目の「学習のデジタル化の状況」についてです。学校における教育のICT化が著しく進み、また、コロナ禍を経た中で、ネイパルでも少しずつ学習のデジタル化を取り入れているところです。学校の宿泊研修での利用が多い施設ですから、小学生からタブレット端末を持参するケースも増加しているため、施設内のWi-Fi環境を整え、ICT機器等も活用しながら活動のサポートをしております。ただ、デジタル化は目的ではなく、やはり、あくまでも子どもたちのリアルな体験を支えるツールとして、質の向上、学びの深化のために、そうしたアイテムを使うことも有効であると捉えることが大切ではないかと考えているところです。そのため、例えば(2)上から2つ目にありますように、体験プログラムの動画について書かせていただいておりますが、すべてを動画で説明しきってしまうと、かえってネイパルに来て体験する意味がなくなってしまうというようなこともありますので、肝となる部分は謎のまま残し、期待を膨らませてもらうなど、実際場で失敗したり、あれこれ工夫したりできる余地を残す教育的な作りをしていくことが重要であるということ、各施設と共有しているところです。

このように、地域社会や教育現場の変化等に対応し、道立施設として、その機能をいかに発揮していくか、指定管理者とも課題を共有しながら取組を進めているところです。私からの説明は以上となります。せっかくの機会ですから皆さんから御教示をいただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。今、御説明いただきましたのは、我々の今期のテーマが、北海道の社会教育施設の果たすべき役割ということで、すべての人の可能性を引き出し、ウェルビーイングを実現する生涯学習・社会教育というテーマですので、北海道立の社会教育施設ということで、ネイパルが6カ所あって、現状がどうなっているのかについて、御報告をいただいたということになります。それでは、こちらの取組について、御質問・御意見等がございましたら、お願いいたします。

(田丸委員)

北海道中学校長会の田丸と申します。お世話になっております。本校も来年の2年生がネイパル砂川でお世話になる予定です。Wi-Fiの設備が整うことは、すごく嬉しいことでもありますし、それから3の(2)のところで、先ほど御説明のあった体験プログラムの動画ですべてを配信するのではなく、あとはお楽しみというのは、非常に有効的な活用方法かなと思います。オンライン上の疑似体験が随分進んでおりますので、それと上手く組み合わせた素敵な企画だなと思いました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。他に御意見・御感想はございますでしょうか。それでは、私から1つ質問があるのですが、平成18～19年度から指定管理者制度を導入されておりますが、この6カ所の職員の方の交流は、どういう形で進められているのでしょうか。

(芳村課長補佐)

職員の交流としましては、毎年必ず所長会議を設けまして、その中で取組状況を共有したり、課題を共有したりすることのほかに、職員研修という機会を設けまして、ここ数年、オンラインで実施する形になっているのですが、各施設で、特に若い職員がどういったことに悩んでいるかですとか、どんな取組をすると、こんな良い効果がありましたよというようなことを交流できる機会を、できるだけ設けるようにしております。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。今期のテーマの中で、特別若い世代だけではなくて、高齢者に対するデジタルデバイド解消というようなテーマで議論したりしているのですが、こちらのネイパルは、必ずしも青少年だけではなく、あらゆる年代の人が使える施設という理解でよろしいですね。

(芳村課長補佐)

そうですね。どなたでも御利用いただけますということで展開しております。

(吉岡議長兼会長)

そういうことであれば、我々が議論している、あらゆる世代、いろいろな方たちの学びの場として活用したり、或いは、道の職員の方と自治体の職員の方たちが一緒に対面でリアルに会って研修する場としての活用も、もちろん十分可能性はございますよね、実際にやっているかもしれませんが。

(芳村課長補佐)

施設の方で、もう1つ申し添えさせていただきたいのですが、指定管理者制度は導入されておりますけれども、6施設すべてに道教委の社会教育主事が3名駐在しておりますして、専門的な視点からの指導助言をし、また、互いに連携協力した施設運営ということを進めております。

(吉岡議長兼会長)

そうですね。道の方もそちらで仕事をされているということで、つながりを作るとか、そういうことに関しては、いろいろ人的な面でも十分機能できるのではないかなという可能性を感じております。他の委員の方はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは以上で道立青少年教育施設の取組についての御説明を終わりたいと思います。芳村課長補佐、どうもありがとうございました。今後の審議に生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、議事の(3)です。昨年度第3回の会議で、今後のまとめを作成するに

当たって、議論を深めたい項目についてグループで調査することについて、皆さんの御了解をいただきました。白石副議長や事務局とも相談の上、「障がい者の生涯学習」と「デジタル活用等」について調査することとし、皆さんの御協力により現地調査を実施できましたので、その結果を共有したいと思います。まず、障がい者の生涯学習について、国立市公民館の取組を、同行いただきました川崎主査から報告いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(川崎主査)

国立市公民館の取組について、本日報告予定でありました宮田委員が御欠席となりましたので、私から代わって御説明をさせていただきます。資料3を御覧ください。

「2 調査・視察概要」に記載のとおり、視察については、6月10日(土)に、吉岡委員長、杉澤委員、宮田委員に御協力をいただき実施いたしました。視察先の選定理由としましては、障がい者の生涯学習をはじめとして、「誰でもいつでも自由に学び、出会い、交流できる」取組を長年続けてきた同公民館の取組が、共に生きる地域社会を育む上での社会教育施設が果たす役割を我々が整理し、今後の方策について検討する際に、参考にできると考えたからです。

「3 調査・視察報告」に移りますが、今回訪問した東京都の国立市については、東京都のほぼ中央部に位置し、面積は8.15平方キロメートル、全国で4番目、そして東京都では2番目に小さい市となっています。我々は、JR国立駅に降り立ちましたが、駅前に多くの人が行き交い、建物が密集している様子を見て、「ここから歩いて数分程度の場所に本当に公民館はあるのか?」、「ナビの記載が間違っているのではないか?」と不安を感じるほどの人の行き交いでした。私たちは繁華街を歩いて、その繁華街のすぐそばにある国立市公民館に無事到着することができましたが、その立地環境を見て、まさに「都市型公民館」という言葉がピッタリだと感じました。今回視察に御対応していただいたのは、数年前まで文部科学省に出向され、現在も障がい者の生涯学習の取組をけん引される、井口啓太郎館長補佐でした。井口さんによると、同市には一橋大学もあり、また、近隣には米軍基地もある、そうした場所的な特徴から、多様な場所から多様な背景をもった方々が多く移り住んでいるそうです。そのため、社会的に孤立しがちな方々を意識した取組が歴代の市長を中心に取り組まれてきたことも、この町の大きな特徴であり、背景であるという説明がありました。同公民館の概要は、報告書にも記載のとおり、市民の「集会施設が欲しい」という強い声を受けて、昭和30年に開館し、昭和54年の改築においては、住民も参加する改築委員会を設けるなど、地域の声を取り入れた施設づくりや事業が長年進められてきたそうです。ハード面については、全国的に有名な公民館の中にある保育室や青年室があることが特徴なのですが、機能的に最新の情報機器を完備しているというような感想は私個人としては持ちませんでした。井口さんの説明では、「少人数のサークル活動を大切にしたい」という住民の声を受けて、あえて小さめの研修室をたくさん設けているという話や、随所に、地域住民がつながるきっかけになるような掲示物だったり、働きかけがあるということをお伺いして、大変勉強になりました。

次に、ソフト面については、公民館の機能を、①公民館主催でさまざまな講座やイベントを行う場、②市民のサークル活動や学びを支える場、③誰でも気軽に立ち寄れる憩いの場という3つのキーワードで整理した上で、具体的な取組を「現代社会の課題」、「共に生きる地域社会」というような5つのテーマに分類し、企画や運営がされているという報告がありました。その中で、特に全国的にも評価の高い事業が「コーヒーハウス」という取組になりますが、これは勤労青年

の活動をベースに、障がいのある青年が加わって、その形態を移り変わらせてきたものでした。この取組については、「しょうがいしゃ青年教室」と喫茶コーナー「わいがや」を組み合わせた内容だそうです。青年教室については、月に1回、土曜日か日曜日に、主に青年室で活動を行っており、スポーツ、クラフト、料理、喫茶実習など、6つの講座から構成されています。特に興味深い内容としては、YYWという、障がい者御本人がやりたいことを、自らが企画し実行する内容でした。これらの取組については、公民館の職員に加えて、地域のボランティアの方も積極的に加わって実施されているようで、まさに障がいの有無にかかわらず様々な方が、様々な入り口から関わる事ができているところが、社会的包摂の実現、ウェルビーイングの実現という観点からも高い評価を得ていると感じました。

次に、喫茶コーナー「わいがや」については、公民館の正面玄関から地下に一段降りた隠れ家的なスペースに設けられていて、地域住民が集える場所として、大学生などの地域住民をスタッフとして、週に数度オープンしているそうです。運営には、先ほどの青年教室の喫茶実習に加わっている障がい者も携わるなど、青年及び障がい者の社会参画を促す場所にもなっているそうです。喫茶コーナーでは、私は飲み物をいただいたのですが、「ここは、東京なのか？」と思わせるような、ゆっくりとした時間が流れ、いつまでもここにいて、いろいろな人たちと話し合いたいと感じました。井口さんからは、障がいの有無に関わらず、誰もが自由に集まり、交流できる場所の重要性が何度も強調されておりましたが、このことについては、道内の社会教育施設が果たす役割を検討していく中でも、大変参考になるのではないかと感じました。また、公民館を核として取組を充実させていくためには、国立市においては経験豊富な社会教育主事を複数配置するなど、体制面の充実がなされていることも紹介されていましたが、そのことについても、重要な要素であると再認識させられました。

結びになりますが、視察に御参加いただきました委員の皆さんの御感想や御提言は、「4 考察」に記載のとおりです。本日御参加の皆さんに御確認いただきたい内容となっておりますので、よろしく願いいたします。以上、視察の報告といたします。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。私も視察してきましたので、少し御紹介したいと思います。今、報告のあった「4 考察」の(1)のところに書いておきましたが、読み上げます。

駅から徒歩圏にある公民館に「青年室」が常設されておりました。無料で集うことができる明確な居場所があることで、「しょうがいしゃ青年教室」の講座や自主企画が生まれ、長く継続できたのではないかと思います。また、学ぶ対象として位置づいてこなかった乳幼児の子育てをしている母親たちの「学びたい」という思いを受けて、ずいぶん古いのですけれども昭和46年に「公民館保育室」が全国に先駆けて誕生しております。この公民館保育室がお手本となって、全国のかなりの社会教育施設で保育室を置くということが当たり前になっていったという歴史的経過がございます。国立市公民館は、誰もが学べる施設ではあるのですけれども、一方では、「しょうがいしゃ青年教室」のように障がいのある人や学びから排除されていた乳幼児の母親など、配慮が必要な学習者には学習拠点となる場を優先的に整備してきたという歴史があります。これが単なる表面的な平等とは違って、公平で正義にかなうというか、障がいであったり、これまで排除してきた乳幼児のお母さんという配慮が必要な人に対して十分に対応していくことが、ある意味で公平だし正義にかなうということが、公民館の職員だけではなく、市民の皆さんにも

一定程度了解されているという印象を受けました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

それでは、ただ今、国立市公民館の取組について御説明をいただきましたけれども、委員の皆さんから御意見等をいただきたいと思います。今日は参加の委員も少なめですので、お一人3分くらいの時間がとれますので、御意見・御感想をよろしくお話ししたいと思います。それでは(モニターの)画面で私から見えている上から順番にお話しさせていただきたいと思います。田丸委員いかがでしょうか。

(田丸委員)

すごく素敵だなと思っておりました。コーヒーハウスのような取組が、こんなに昔といいますか、昭和55年の頃からこうやって障がい者の方々がやりたいことを企画していると記載されていますが、どんなことを企画されているのかを教えてくださいました。私の学校の周りでもそうなのですが、養護学校がありますので、中学校と養護学校若しくは高等支援学校と連携して、地域に開かれた学校づくりということで、そういう取組を来年度に向けて考えているところです。今、私が申し上げたことは、私の学校だけではなく、北海道のいろんな中学校で取り組んでいることでもありますので、こういった障がいを持つ方々とどんなことができるのかということを知る上でも、YYWについてお聞きしたいと思いました。また、喫茶コーナーのところですけども、具体的な時間は、お昼の時間帯など混んでいる時間をあえて外しているのか、そうではなくて食事を兼ねてやっているのかをお聞きしたいと思いました。すみません。ポイントを絞った部分的な質問です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。それでは川崎主査お願いします。

(川崎主査)

正直、YYWの取組について、たくさん御説明をいただいた訳ではないのですが、スポーツレクをしたり、焼肉大会のようなものもしているという話もされていて、とにかく皆さんが交流できるような機会をたくさん設けているという話がありました。それと、喫茶コーナーの営業時間については、大体11時ぐらいから15時ぐらいまでだったのではないかなと思います。我々は、午後の時間に行ったので、お客さんは多くはいませんでしたけれども、サークル活動に来た方とか、それ以外にも公民館やサークル活動が目的ではなくて、本当にそこに集まっているいろんな話したいというような方々が集まっていると伺いました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

私も付け加えますけれども、「しょうがいしゃ青年教室」のリーフレットをもらってきましたが、料理だったり、クラフトだったり、リトミックとか陶芸、スポーツとか様々な講座を今まで作ってきたようです。あとは、自主企画ということがリーフレットに書いてあるのですが、新しい企画がどんどん立ち上がっています。パン部とか牛丼部とか、クリスマス会、餅つきなどのイベントも開催していることも書いてあるので、集う若者たちが、こんなことをやってみたい

というところを本当に実現しているのだと思います。それと喫茶コーナー「わいがや」なのですが、毎日は営業しないと言っていました。地域の若者がボランティアとして一緒にやっていくという形なので、毎日ボランティアをお願いできないため、週に2～3回、毎日ではない形でお昼の時間帯に営業しているというお話でした。以上です。田丸委員、よろしいでしょうか。

(田丸委員)

はい、分かりました。

(吉岡議長兼会長)

それでは、お隣の近江委員お願いいたします。

(近江委員)

御説明ありがとうございました。私も行ってみたいなと思いました。私も質問みたいな感じなのですが、よろしいでしょうか。この喫茶コーナーは、今お話がありましたように、毎日やっているわけではなく、ボランティアでやっているということをお聞きしたのですが、ここは飲み物とかを提供することについて、お金をもらう形なのでしょうか。それとも無償で提供している形なのでしょうか。

(吉岡議長兼会長)

200円くらいをもらっています。

(近江委員)

そのあたりの収益はどう使われているのかが気になったので、もし分かれば教えていただければと思います。

(川崎主査)

収益の話までは聞かなかったのですが、ボランティアスタッフに対する謝金は、少しだけですが払っているそうです。市からは、その土地や物件の賃借料のようなものは免除されていて、様々な社会教育事業に協力をしてもらうということで免除されていると話をされていました。ただ、収益が上がるほどの売り上げがあるというふうには、僕個人としては見えなかったです。議長いかがですか。

(吉岡議長兼会長)

そんなにたくさんの方が押しかけているというよりも、パラパラパラという感じでしたので、たくさん収益を上げるというよりも、障がいがあっても地域の人とつながりながら、ボランティアの若者たちと一緒に何かに取り組むということを大切にしているので、あまり収益がたくさんあるようには見えなかったです。ただ、そうは言っても、コーヒー220円、カフェオレ240円という形でしっかりお金をもらって運営するということは、社会の中で働く経験の一つになるので、意義があるなと思っております。

(近江委員)

趣旨を十分に理解した上で、今回、資金調達みたいなのところも大きく新たに考える視点として、この後の原々案のところにも書かれていたので、もちろん稼ぐということを目的にしていなくて承知しているのですけれども、お金をどういうふうに活用しているのか、これから活用しようと考えているのか、その辺りも参考までに、追加で聞いていただけたらありがたいと思いました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

それでは、次に白石副議長お願いいたします。

(白石副議長兼副会長)

皆さんのおっしゃるとおり、青年教室は、ずっと長く続く取組で素晴らしいと思いました。それと、昭和55年とか56年という、ちょうど私が小学校に入学する頃の時代なのですから、その頃というのは、身体障がいだけではなくて発達障がいについても、少し特別視されていました。どんどん時代が変わって、今はそれが当たり前になってきて、みんなが社会を共に生きるインクルーシブとか、あとは、障がいのあるなしという境目は可能な限りぼやかして、すべて取り払うというよりもぼやかして、どうやって私たちは交流していくのか、お互いどちらかだけが支えとか支えられるという関係ではない、そういう社会を作っていくところに私たちは向かっていくんだというふうに自分は考えているのです。そういう中で、少し話がずれるのですが、私の住む町には老人の憩いの家という町内会が管理している会館があるのですが、一方で若草会館という会館もあります。老人憩いの家もいくつかあるのですが、そこは老人だけが使って良いのではなく、他の人も使って良いのですけれども、ずっとその名前が残っているのです。先ほどのネイバルも青少年と書いてあっても、青少年以外が使ってもいいわけじゃないですか。やはり名前からくる印象というものは、後から利用する者に対しては、結構大きなものがあるのだということを感じていて、例えば青年教室にしても、できた時の思いを知っている方やずっと続けている方たちは、そこを理解して利用していくのでしょうけれども、傍から見た時に、「私みたいなおばちゃんにだめなのかしら」と思う方もいるのではないかと思います。私自身は、大切だからこそ、その人たちを盛り上げるというか、その活動を活発にさせるために青年教室という名前を付けたんだろうなと想像するのですけれども、その一方で、年々ずっと時間が経っていくと、この名前ってどうなのかなと思うことがあって、その辺り、皆さんはどんなふうに考えますか。私自身は素晴らしい活動だと思うのですけれども、何か間口が広がるような名前に変わっていかないのかな、でも、これは歴史があるから、そのままの名前なのかなと思ったりしたところでした。今回の国立市だけではなくて、すべて気になる名前が付いているがゆえに、利用する対象が狭くなることではないかなということ、そういう感想が一つです。

それと、小さな部屋を作って、地域のつながりをとというのはすごくいいなと思っていて、公民館によっては結構な広さの部屋を整備していて、そこを貸部屋として使う時には1時間当たりの使用料も結構かかるので、私たちには大きな部屋は必要ないと考えています。最初は2人〜3人の活動が、口コミとかで少しずつ増えてくるというものもあつたりするので、やっぱり小さな部屋、部屋のサイズがいろいろあるというのは、公民館の機能としては、私はすごく大事な

ではないかなと感じました。まとまりがないですが、以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。ネイパルの名称に青少年が付いていたり、国立市公民館で、「しょうがいしゃ青年教室」という名称を変わずに使っていることに対しては、どうだろうという御意見だと思います。確かに、そこに限定しているというふうに捉えられるし、或いは私が一番最初に少しお話したとおり、限定しているからこそ、そこは自分の居場所と思える側面もあるのだろうから、少し悩ましいところですね。でも、ネイパルは、青少年という言葉が本当に必要なかどうかということも、少し検討してもいいのかもしれないですね。御意見をいただきながら、そんなことを思いました。ありがとうございます。続きまして、遊佐委員にお願いいたします。

(遊佐委員)

御報告どうもありがとうございました。今の国立市公民館の御報告の中で数点質問があります。1点目が、資料3の3の(1)の概要のところ、保育室が非常に古くから運営されているというお話でしたが、利用者の推移がどういう状況なのかを伺いたいと思います。さらに、その保育室施設の視察受入ですが、今回、吉岡議長をはじめ皆さんで行かれましたが、他の行政や団体からどの程度受け入れていらっしゃるのかを教えてくださいたいと思います。それから、資料の裏面の(4)のコーヒーハウスのところで、6つのコースに分かれていろいろな活動をされているということですが、特に料理、喫茶実習というものが設けられており、そのテーマで利用されている年齢層や、頻度はどんな状況なのかを教えてくださいたいと思います。その中には定期的に利用されている団体があるのかどうかについても教えてくださいたいと思います。最後に感想です。本道のネイパルを、私は利用したことがないのですが、本道でも喫茶コーナーを有する施設がもしあれば、職員若しくは外部講師の方を招いて、テーマを持ってお茶やコーヒーを楽しむ茶話会ですとか、単発ではなくシリーズもので通ってもらうような仕掛けをしてはどうかという感想を持ちました。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。1番目の質問で、保育室の利用の状況、推移はどのようになっているのかということですが、そこまで聞いてきてはいないですね、川崎主査。

(川崎主査)

はい、伺っていません。

(吉岡議長兼会長)

その詳しいデータはいただいていないのですが、昭和40年代にできて以降、かなり全国的にも注目されて、国立市の公民館保育室を研究している方の本なども出されたのですが、その頃に比べるとかなり利用という面では変わってきているだろうなという予想はできますが、データがない状況です。ただ、そこに通ってる子どもたちの写真は保育室の中に掲示してありましたので、現在も利用されている様子は見て取れました。2つ目の、視察受入状況についても、

特段聞いていないですよ。

(川崎主査)

はい。そこは伺っていないのですけれども、話を聞いたりしていても、相当数来ているだろうなということが、雰囲気としては感じられました。

(吉岡議長兼会長)

頻繁にいろんなところからということは、井口館長補佐はおっしゃっていましたが、具体的な数字については、改めて伺いしなければ分かりませんので、必要でしたら、井口館長補佐にお伺いできますので、お知らせいただければと思います。3つ目のコーヒーハウスの6つのコースでの喫茶の活動で、年齢ですとか頻度はどのような状況なのかということですが、先ほどのしょうがいしゃ青年教室のいろいろな活動、料理、陶芸クラフト、リトミックなどがありましたけれども、活動は月に1回というふうに説明を受けておりまして、無理なく参加できる範囲ということで、あまりたくさんは開催していないという説明がございました。年齢層なので、どうでしょうね、川崎主査。

(川崎主査)

年齢層は、高校卒業生くらいの年齢から30歳になるぐらいまでが一番多いそうなのですが、ここで強調されていたのは、実はその後も通い続けている人がいるということで、居場所になっているのだという話をされておりました。ですから、イメージとして40代ぐらいまではいるのではないかなというふうに感じます。

(吉岡議長兼会長)

そうですね。あえて年齢にこだわらず、少し広めな感じで、幅広にということ意識されていて、「何歳になったからもう来てはだめだ」とか、そういうことではない、そんな考え方でした。あと最後に感想としまして、同じような喫茶の活動をされているところということですが、いろいろな公共的施設で、障がいのある方の喫茶店、カフェのようなものはかなり増えていますけれども、コーヒーですとか飲み物を提供するところで、そこで何か、若者たちが自主的な企画をするところまでは、私は、道内の事例で、そんなに聞いた記憶がないのですけれども、委員の皆さんで国立市に近いような活動は聞いていますか。

(三石委員)

先ほどネイパルの説明でもありましたけれども、コーヒーの淹れ方の講座をネイパル足寄で開催されたということをお聞きしました。実際に、そこを運営している指定管理者の方が、コーヒーショップで勤務していた関係で、そういった専門的な知識を生かして、そのネイパルを使って、そういう講座を開催し、非常に人気だというふうに聞いております。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。ほかには何か事例がありますか。

(田丸委員)

学校関係なんです、札幌市に札幌市立みなみの杜（もり）高等支援学校というのがあります。そこには「杜C a f e（もりかふえ）」という子どもたちがやっているカフェのようなものがあります。ホームページで見ることができると思うので、ぜひ御覧いただければと思います。

(吉岡議長兼会長)

いいですね。行ってみたいなと思いました。他にございますか。それでは、続きまして三石委員お願いいたします。

(三石委員)

先にコメントしましたけれども、改めまして報告ありがとうございました。写真も織り交ぜてあって、読みやすく整理していただいて感謝しております。

私も東京にいたこともありますが、実際に東京の公民館は、結構年季が入っている施設が多いという印象がありまして、その中でも活動が非常に盛んだということが、北海道の施設とは少し違うなと思いました。違うというのは、北海道の施設は新しいけれども、そんなに活発じゃないという印象が当時はあって、どういうところが違うのかということには、答えが出ていないのですけれども、その当時からずっと疑問に思っていたところでありました。

私からの質問なのですが、今、コーヒーハウスの取組の話がありましたが、その前の小さな部屋を残しているというところで、サークル活動を盛んにしたいということですが、実際に利用されている比率といいますか、サークル活動が、どれぐらいの割合なのか、団体数とか、そういったデータが分かれば教えていただきたいということが一つです。

もう一つは、先ほどの白石副議長のお話を受けてですけれども、ネイパルに関しては、今、本当に青少年以外の利用を促進してきていて、大人になってから私も利用した経験がありますので、ネーミングについては、リニューアルすることもいいのかなと思いました。ただ、公民館については、誰もが利用できるということが、逆に仇になっていると感じるところも実際にはあります。それなので、事業の中で、対象者を絞るなどして、参加しやすい、足を運んでもらいやすいことを考えることに、少し今、頭を悩ませているところもあるので、そういったところも、今回のコーヒーハウス事業等は参考になるなと思って聞いておりました。すみません。感想を話してしまいましたけれども、サークル活動の件をお教えいただければと思います。お願いします。

(吉岡議長兼会長)

質問のあった小さな部屋を残していて、サークル活動も盛んということでしたけれども、川崎主査、データがありますかということですが、

(川崎主査)

数については伺ってこなかったのですが、皆さんに紹介していないことがあるとすれば、実は我々はその公民館の図書室も案内していただきました。その時に、図書室の中にサークルが発行した資料とかパンフレットのようなものを、それぞれの団体ごとにファイル化して、何十冊いや何百冊と並べているところがあったのです。それなので一般の市民の方々が、この活動はどんなことをしてるのかなという興味がわいたら、そのファイルを見ると、こういう活動なら自分も参

加できる、したいなというようなきっかけづくりを、実はそこでしているというのが一つです。井口さんが強調されたことは、資料の3の(2)の③に関わって、今、三石委員からお話があった公民館に足を運んでもらう取組が必要なのではないかとということであると、「何も公民館がそういう事業をしなれば、参加する人たち、集ってくれる人達というのは固定化され、簡単に言うと高齢者と女性層が中心になって、若い人はほとんど来ないんだということです。だから我々は、そういう意味で昔から青年がこの街を造っていく上で、いろいろな人と関わらなければいけないんじゃないかということで取組をしているし、そこに障がい者とか外国人とかも入るような事業をたくさんやっているんです。そういう事業を組んでいかなければ、やはり公民館は単なる貸し館をする場所になってしまうので、そうではなくて、本当につながるの拠点にするための事業が必要なんだ」というようなことを話されていたのが印象に残っています。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。我々の視察はとんぼ返りで、時間があまりなく、十分に答えられなくて申し訳ないのですけれども、我々が行った時に、小さく区切ったお部屋は、ほぼ利用されていました。随分活用されているところを見学してきました。以上です。次に岡部委員お願いしてよろしいでしょうか。

(岡部委員)

まずは、御視察お疲れ様でございます。皆さんから御意見なり御感想なりが寄せられておりますので、私も、大きな差はないのですけれども、率直に感じたところをお話させていただこうと思います。

まず、国立市の公民館は、できて70年近くが経過していると思います。その後、改築になってからも60数年経っているという中で、大変歴史が長い公民館であるにもかかわらず、その昔から、例えば障がい者との共生だとか、例えば、子育て支援の充実だとか、今日的な社会課題を、すでに数十年前から、この公民館ではテーマとして掲げてきています。さらに驚くのは、それを今も続けているというところなんだと思います。恐らく、この北海道社会教育委員の会議でも、十数年前に会議を開催した時に、その時の会議の内容は知りませんが、障がい者との共生というテーマを掲げるという発想があったのかどうか。その当時、子育て支援をするための社会教育施設の在り方という考え方があったのかどうかというふうに、私自身も胸に手を当ててみた時に、多分、そこまでは至っていないだろうと思うのです。そういった意味では、この国立で、委員長の報告によると昭和46年から保育室を設けていることも、一つの具体的な現れですし、国立市という街全体としての方向性を、市民一人一人が受け入れている、その証が、この公民館の中に具体化されている、そんな感想を持ちました。質問はありません。以上です。

(吉岡議長兼会長)

今の共感と言いますか、質問に近いものに少しお答えできるとすれば、そもそも東京は、障がいのある子どもたちが勉強している学級、昔は特殊学級と言っていましたが、その先生たちが有志で、卒業した後の子どもたちの学びの場のようなものを充実した方が良いという運動を、ずっとやってきているのですよね。1950年代・60年代から特殊学級を卒業した若者のための青年学級を、東京都全体で取り組んでいるのです。そういう流れを受けての、今の国立だという歴史的

な経過が一つございます。それと子育てのことも歴史がありまして、国立市は国分寺市と立川市の間に新しくできた街なのですけれども、戦後すぐに、日本全体がお金がなかったので、小学校も十分に整備されていないくて、危ない鉄路を渡って小学校に通わなければならないというような、そういう場所だったのです。それでお母さんたちが、それでは危ないから、戦後すぐに何とかしたいということで、それこそ公民館に集まって勉強会を開いて、街の良さをみんなで勉強して、小学校を建てるとか、市議会議員を出すとか、そういう運動をしてきたというような歴史があって、それは岩波の方でドキュメンタリー映像になっていて、戦後すぐの白黒の映像があるのです。それを私は大学の授業で使っているのですけれども、そういう歴史がありますことから、今の公民館が障がい者の青年を応援するとか、子育てをしている親御さんを応援するとかという文化が他の地域よりも創られてきたのではないのかと思いますので、我々も、こういった取組を広げるためには、一定程度の時間も必要かもしれないとも思います。少し参考になりましたでしょうか。

(岡部委員)

とても詳しくて、参考になります。ありがとうございました。

(吉岡議長兼会長)

はい、それでは皆さんから一通り御意見・御感想をいただきましたね。それでは、次にデジタル活用等について、視察に行った方から御報告をお願いしたいと思います。恵庭市立図書館恵庭分館等の取組を三石委員からお願いいたします。

(三石委員)

私の方から恵庭市立図書館恵庭分館等の視察について報告させていただきます。資料4を御覧ください。少し小さな文字ですが、実際には2ヶ所に視察に行つて参りました。一つが恵庭市生涯学習施設かしわのもりという施設で、もともとの武道場が老朽化して、その建て替えに当たつて複合施設の要望がありまして、平成28年9月にオープンしています。それですので、もともとの武道館と同様に武道のできる部屋も残しながら、要望があった図書館のスペースも取り入れた複合施設となっています。お手元に写真の印刷された資料もあると思いますが、こちらを御覧いただくと、なんとなく施設の雰囲気を感じていただけると思います。建物がとても特徴的な形をしていて、玄関から入つてすぐに回廊のような廊下があったり、初めて行くと迷つてしまいそのような建物であります。実際にその回廊に面して庭がありまして、桜の木ですとか、紅葉の木が植えてあったり、もともとそこに植えてあった木を残しながら、全部をリニューアルするのではなくて、もともとの素材を生かしながらの改築となっているようです。こちらの施設は、皆さんのお手元にパンフレットがないので説明しづらいのですが、最初に案内されたのは、左側の真ん中の写真の部屋ですけれども、壁の上から下の方まで本が展示されているのです。本物ではなく外側だけなのですけれども、本に興味を持ちやすいレイアウトにされておりまして、途中の通路も壁の上の方まで本が置かれていたりですとか、いろんな形で本に興味を持ってもらえる施設となっています。

実際に今回の本題でありますデジタル化については、もう一つの施設、恵庭市立図書館恵庭分館で見学して参りました。こちらで特徴的だと感じるのは、この施設自体が民間の所有だということです。この土地は恵庭市の所有なのですけれども、そこを民間が借りて建てた施設の中に、

行政の施設が図書館も含めて入っているということになっています。今回のデジタル化というところに的を絞ってお話しますと、左側の写真の真ん中にありますとおり、手のひら認証システムということで、利用者カードでももちろん貸出できるのですが、手のひらをかざすことによって、本を借りたり返したりすることができるというシステムが整っています。また、写真の奥の方に白いロッカーが見えると思います。右側の写真にも写っているのですが、この「えにあす」という建物が開いている時間は、このロッカーを使って本を借りることができますので、図書館の開館時間によらず、こちらを使うことで貸出ができることになっています。実際に、この図書館は、開館時間が定められていますけれども、オープンスペースになっておりまして、開館時間以外も立ち入ることができるそうです。時間外にも本を見て、手のひら認証を使って自分で本を借りることができるので、通勤帰りにでも本を借りることができる、とても画期的な施設となっています。ただ、このロッカーやシステムには、もちろん経費がかかっているわけですが、そのロッカーに本を補充したりですとか、本を回収したりですとかに、実際には人手がかかってしまうというような課題もありました。それなので、ロッカーをあちこちに設置してほしいという声もありますけれども、そういった課題もあって、まだ広げられていないというお話もいただきました。図書館のシステムについては、こんなところですよ。恵庭分館の右上の写真の部屋ですが、ここを視察した時間は会議室として解放されていましたが、午後からは子どもたちが活用するので、とても賑やかな場所になっていて、開館当初は、そういう声が図書館の方に漏れるということで、苦情が1件ほどあったそうです。今はそういった声も受け入れて、皆さんが集える施設ということで運営をされているということです。雑ぱくではありますが、報告は以上です。皆さんからの補足をよろしくお願いいたします。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。こちらの視察は、白石副議長、岡部委員、近江委員もいらっしゃっていますので、補足ということで、白石副議長からお願いいたします。

(白石副議長兼副会長)

「かしわのもり」なんですけれども、もともとあった施設を別な形で作るという時に、住民の方から話を聞いて、それが生かされているということ、恵庭市役所の方は、それは当然であるかのように話していたのですけれども、その地域の声がある形で生かされているということ、それが形となってきちんと恵庭にあるということが、まず素晴らしいなと思いました。当然のようにしているのですけれども、最初にコンセプトを作った時に、住民がこの運営に関わるということがコンセプトに入ったと聞いたのですが、最初からこの建物はあなたたちと一緒に運営していくのですよというふうに、話し合った上で作られているということが、長く続いていくことにつながっていくのかなと思いました。スペース的にもオープンで、例えば図書のコーナーであっても、使い方が図書だけに限定されているような感じではなくて、将来的に地域で違う要望が出てきた時には、話し合っただけで変えていけるのではないかという未来を感じさせてくれるような施設でした。

もう一つの図書館の分館の方なんですけれども、先ほど三石委員がおっしゃっていたとおり、ICT化というか、どんどん便利なものを導入する時に、これを入れると人員削減ができるから、何年使えばという話、コスト的な話も出てきたけれども、使ってみたら、意外とそこに人員を

割かなければいけなくなり、先ほどのロッカーは結局、図書の貸し出しとか返却されたものを回収したりということで、思ったほど人員は削減できなかったというお話がありました。これは便利なものを導入していく時に本当によくある話なのではないかなと思っていて、これからも、私たちはどんな施設であっても、なるべく皆さんにとって便利であるようにとか、人員をそこに割かなくてもいいようにとか、人手不足は深刻なので、そうしたけれども、思ったほどの効果はなく、別のところで人が必要になるということは、起こりうることだと思います。

私は、その時にデジタルデバイスについても、「使えない人が、使えるようになりたいという要望はないのですか。」と質問したのですが、やはり図書についても「アナログな方法で受付もしているけれども、できるなら自分で端末を使ってできるようになりたい」という住民の方の声はあるそうです。このようなデジタルデバイスについての対応は、声があってもできていないというお話も伺ったのですけれども、今回、私たちがまとめていく、これからの社会教育施設の役割の中には、確実にデジタルでやりたいと思っている人以外はアナログで対応しているから良いということではなくて、「アナログでも良いけれど、自分だって本当はデジタル機器を使えるようになりたい」という高齢の方の要望は、かなえていくことについて触れる必要があるのではないかということ、今回の視察で感じました。

それと、恵庭分館が、最初から賑やかであるという前提、コンセプトで作られているということが、本当にいいなと思っています。静かな図書館ももちろんいいのですけれども、人が交流して、子どもたちが自由に出入りできるような空間になっていて、その上で、そこを選んで本を読んでいる人たちがいたり、勉強する人もいたりする。人が集うためには、賑やかということは大事だと思うので、静かなところもあっていいのかもしれませんが、こういう人が集う前提であるならば、こういう施設は凄く良いなと感じました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。それでは、岡部委員も視察されていまして、お願いいたします。

(岡部委員)

私は、特に恵庭分館についてお話をさせていただこうと思います。それといたしますのは、私も、もともと、この恵庭分館に興味があって、一度行ってみたいと思っていたところに、今回こういう御案内をいただいたものですから、選んでいただいた関係者に感謝申し上げたいと思っています。

まず、いろいろ画期的といったらいいのでしょうか、図書館の中にいろいろな仕掛けがあって、例えばこの資料に書かれているとおり、固定された閲覧席はないのです。図書コーナーのようなところで勉強している学生がいたりするのが普通の図書館なのですけれども、この図書館は、そういうスペースが豊富ではなくて、それがICTの導入と密接に結びついていると思ったりするのです。そういうこともあり、また、早朝、夜間については無人で対応されている、そんなことも、私の地元の図書館で活用するような方法はないかと、ずっと興味を持っておりました。ただ、先ほど白石副議長がお話しになったとおりですので、恵庭市の担当の方はお勧めしませんとこっそり私に話されていました。それは、やはり図書館という建物において、今、デジタルが過渡期だということなのだろうと思います。電子書籍が、まだそこまで浸透していません。人気の作家

には、かたくなに電子書籍化を拒んでいる方もいます。要するにコンテンツを未だにデジタル的にそろえられないことが、全国の図書館の状況なのです。無人で対応したとしても、結局は紙の本を配本したりですとか、そういうことで手間も人手もかかるという課題もありますし、これがすべてインターネットですませることできる図書館になれば、その時には図書館という施設がどうなっているのかなと思うのです。この建物は30年間で契約が切れるので、その時にはなくなるというお話でしたが、その先のこういう図書館、社会教育施設もそうですけれども、どんなふうに展開していくのかということ、なかなか見通せないなという思いにかられながら、(地元)に戻ってきた視察でありました。以上でございます。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。確かにすべてデジタルになったら図書館っていらなくなるのかしらとか、だからこそ必要なのかとか、いろいろ考えてしまいますね。ありがとうございます。近江委員も視察されたということですので、お願いいたします。

(近江委員)

先ほどの国立市も大都会の中の施設ではないですか。今回、行かせていただいたところも、本当に札幌の隣の大きな都市部の施設だったのですよね。これからいろいろな議論をしていく時に、当然、都市部だけの施設の在り方だけではなくて、私が暮らしている浦幌町のように、本当に人口減少で、過疎が止まらない地域に、どういうふうに生かしていけるような全体の議論に結びつけられるのだろうかということと考えながら、今、お話を聞いていました。圧倒的に、やっぱり人がいるからこそ成り立つサービスとか、人がいるからこそペイできることもたくさんあるところを、人がいないところで、そこからどう参考にするか、どういうことを我々はここから学んで、議論のプラスにしていくことができるのか、結構、難しいなというふうに正直思いました。

あと、今の岡部委員のお話を伺って、もしかしたら、そもそもの考え方のようなところも含めて、我々は考える必要があるのかと感じました。今、前提としているのは、北海道として施設を作って、そこは提供する場所、施設は公が作ってサービスを提供するということだと、受け身なのですよね、その考え方自体が。そうではなくて、参加する人たちと一緒に作るとか、参加する人たちはゲストとして扱わないという発想も、もしかしたら必要なのではないのでしょうか。今回、我々が掲げているウェルビーイングは、身体と心と、あとは社会的なつながりみたいなところが、幸せの条件だというふうに定義づけられているのではないですか。まさしく、その関わるということについては、こちらから提供したところに来てもらう受け身としての関わりなのか、そもそも市民も一緒に関わってもらうホストという位置付けにするという解釈にすることもあり得るのではないかなと思って、話を聞いておりました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。視察にいらっしゃった委員は、以上で大丈夫ですね。それでは視察に行っていない委員の皆さん、御感想ですとか御質問等がございましたら、お願いしたいと思えます。よろしいですか。

恵庭市は、地域の人たちと一緒に考えて物事を進めていくということがベースとしてある地域だと思いますので、白石副議長のお話にあったとおり、当たり前のように市民と一緒にやっ

こうということが作りやすい文化があるのだろうと、私も考えていますので、そのあたりも参考にしていきたいと思います。それでは、次の議題に進んで行きたいと思います。次は（４）ですね、今期の審議について事務局から報告をお願いしたいと思います。

（吉田課長補佐）

それでは私の方から、資料５に基づいて、お話をさせていただきたいと思います。今年度は、まとめに向けての作業が、この後２回目、３回目の会議の中心になっていくと思います。この資料は、前年度までの引継がございまして、まとめを作る場合の原々案、目次となっていますけれども、項立てをしたものになっております。前年度からの引継を受けまして、概ね１５ページ程度を想定し、私の方で少し追記もさせていただき、作っております。例えば、追記した部分でありますと、８にありますところの現地調査の概要ですね。先ほど資料３、４がありましたけれども、そのような形で、もちろん統一感を持たせてはと思っていますけれども、そのようなところで盛り込んでいきたいと思っています。それから、実際にはこの後、２回目、３回目の議論の中でも出てくると思うのですが、昨年の議論を私の方でも見させていただいたり、文言を整理させていただいているところもあります。例えば、３の社会教育施設本来の役割、この部分と５の

（３）施設の新たな在り方ですが、この辺はすでに未来に向けて、施設本来の役割、継続していかなければならないようなところについては、若干話が重複している部分もありますので、その辺はまた、今後議論いただいて、まとめに向けて整理していただければと思います。まずは、この項立てといたしますか、目次はこんな形でよろしいかどうか、御意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

（吉岡議長兼会長）

それでは、この組立について、皆さんから御意見・御感想をお願いしたいと思いますが、遊佐委員からお願いしてよろしいでしょうか。

（遊佐委員）

資料５で示されている建て付けで問題ないと思います。

（吉岡議長兼会長）

ありがとうございます。それでは、三石委員いかがですか。

（三石委員）

私もこの項立てで問題ないと思います。

（吉岡議長兼会長）

岡部委員、お願いいたします。

（岡部委員）

問題ないと思います。ただ１点だけ、前回も少しお話しをしたと思うのですが、やはり社会がこれだけ急速にデジタル化に向けて進んで行っている中で、この項立ての目次から見ると、

デジタルとの関わりというのが、何か施設のデジタル化だとか、施設の新たな在り方というところでも、施設をどうデジタル化していくのかというような、多少狭い意味でのデジタル化というふうになっている気がしていました。それですので、社会のデジタル化が進んでいることに対して、社会教育施設は、今後どうやって、その存在価値・意義を発揮していくべきなのかという意味で、デジタル化という言葉を使っていただけないかなという思いがあります。以上です。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございました。確かにこの項立てを見ると、かなり限定的にも見えますね。分かりました。続きまして、田丸委員お願いいたします。

(田丸委員)

私もこの項立てで問題ないと思っております。今のデジタルの御指摘はもっともだなと感じました。以上です。

(吉岡議長兼会長)

ありがとうございます。それでは白石副議長お願いいたします。

(白石副議長兼副会長)

5の(1)のイにある施設のデジタル対応やデジタルデバイドの解消というところと、(3)のイのより利便性の高い施設運営のためのデジタル化やデジタルデバイドの解消を分けて書く意図をお聞きしたかったです。先ほど、岡部委員もおっしゃったとおり、施設自体のデジタル化が進むことと、一方、公民館が社会教育施設として、市民の皆さんのデジタルデバイドをどう解消していくのか、あとは、今すぐ(デジタルを)使おうとして公民館に来る方たちへのサポートであるとか、そういうところもあると思うのです。けれども、今回恵庭に行って感じたことは、施設がどんどんデジタル化していくところで、それを使おうするから、市民の皆さんは、使えるようになりたいと思って、追いつこうとするのです。しかし、それだけの問題ではないと思うのです。施設だけの問題ではなくて、社会で生きていく中でのデジタルデバイドを解消していかななくてはならないというような段階があるように、最近感じております。それなので、まずは5の(1)のイと(3)のイの違いは、どんな感じなのでしょう。

(吉岡議長兼会長)

吉田課長補佐、いかがですか。

(吉田課長補佐)

実は自分でもまだ整理しきれていないところでしたので、今の御意見は、正直に言いますと、もっともだと思っておりましたので、(1)は、課題として載せさせていただいて、(3)は今後ということでしたので、今、白石副議長と、それから岡部委員のお話を受けまして、文言と中身をどう整理していくのかというところを、参考にといいますか、確実に反映していきたいと思っております。ありがとうございます。

(吉岡議長兼会長)

それでは近江委員、お願いいたします。

(近江委員)

今のやりとりの中に含まれていると思うのですが、私も気づいたことを、重複してしまうかもしれないのですが話させていただきます。(5の(1)の)現代的な課題への対応の前に、課題とか背景みたいなものが、どこかに書かれていないで、いきなり対応を書くということは少し気になったのです。議長が執筆する「1 はじめに」のところ辺りに課題感的なものが述べられてくるのかなと思いながら、ここの文面だけだと、いきなり課題への対応と書かれていたので、そもそもこういう課題があって、こういう変化を求められていますということが、どこかにきちんと示されていないと、唐突すぎないかなと感じたのです。どこかに記載されているのかなとも思っておりますが、どうでしょうか。

(吉田課長補佐)

はい。実は私は、去年までの皆さんの御意見を伺ったものを、少しずつ話し言葉だった部分を、文書に落とし込む作業をしているところなのですが、今のお話ですと、4の社会教育施設の現状・課題の辺りと、それから、新たな役割のところ、実際の皆さんの御意見が入る前のリード文の辺りで、今の御意見を生かしますと、唐突にならないような書きぶりになるというふうに伺っておりました。その件につきましても、確実にまとめの方に生かしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(近江委員)

よろしく申し上げます。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。それでは大原委員お願いできますでしょうか。

(大原委員)

「6 職員に必要な資質・能力」は、必要ですか。何が書かれるのでしょうか。言葉足らずですみません。先ほど、近江委員もおっしゃっていたのですが、人口規模とか自治体の状況に応じて、いろいろなやり方があっていいと思うのですね。もちろん専門的な方を中心にして、そこで推進していくという自治体もあったり、住民の方々をお客様にしないで、こうした施設を自分たちのものとして運営していくという形があってもいいと思います。これだけ人材不足、人口減少の中で、資質・能力のある人間を育成し、整えていきたいと思いますという発信になるのであれば、僕は、急にハードルが上がる感じがすると思うのですね。そこはそれぞれの地元の中で、そこにある様々な役割、対応、在り方というアジェンダに対して、自治体が、それぞれの持ち味を生かしながら進めていくということではなくて、特定の専門職が必要であるというようなことなら、急に閉ざされる感じがします。開かれた施設にしていこうという中で、急に任せる人はこんな人がいいのではないのでしょうかと言われるのは、何となく少し違和感がありましたので、お書きにな

る内容を伺っていない中で、いろいろ意見を述べてしまったところです。すみません、そういうことでした。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。この辺りはどうでしょうか。

(吉田課長補佐)

昨年度もこういう項立てをしていたのですが、昨年度の議論の中でも、実は大原委員がおっしゃるように、ここに関しての項目はあまり多くないのです。それなので、もし皆様のコンセンサスが得られるようであれば、例えば、5の(3)施設の新たな在り方の中に、先ほど近江委員などからも出ていました、例えば利用する人も、単なる利用者ではなくて、運営に関わってくるような、そんなやり方が今後は求められるのではないかなという形で、施設の新たな在り方の議論の中に、少し文言を変えて盛り込んでいく方が、もしかしたら見やすいのかなというふうに、お話を伺っておりました。いかがですか。

(吉岡議長兼会長)

どうでしょうか。御意見のある方お願いいたします。

(大原委員)

おっしゃられるところでいいと思います。多様な施設運営の在り方のような項目を起こしてですね。ただ、個人的には、そういう工夫をしながら小さい自治体でもやっているところを御紹介することがあるのであれば、(3)の中に内包するのか、項目を起こすのかというのは、少し悩む所だと思います。例えば、こうやって住民参加型でやっているところがあるよとか、こういった職員さんが、こうしてやっているところがあるよとか、御紹介の仕方によって、項目の頭出し、そのボリュームが多ければ頭出しになるのかなと思いますし、他とのアジェンダの記載のボリュームによって変わってくるのかなと思いますという意見でした。

(吉岡議長兼会長)

はい、ありがとうございます。少しよろしいですか。確かに大原委員がおっしゃるように、どの程度ここにボリュームを置くかということなのですが、考え方としては、今期は障がい者の生涯学習ですとか、デジタルデバインド解消ですとか、大きな柱になっていると思います。それですので、利用する方も職員と一緒に、中心になって運営していくとか、多様な施設の在り方ということも凄く大きなテーマだと思うのですが、今回はそこを中心にというところまでは時間がないので難しいのではないかなというふうに、私の中での考えがございますので、例えば、その部分に触れておいて、次期の会議のテーマとして、こういった多様な施設の在り方ということで、そこで力を発揮する人たちに焦点化して議論していくというようなやり方もあるかなと、お伺いして思ったのですが、どうでしょうか、吉田課長補佐。

(吉田課長補佐)

今、議長がおっしゃられたこと、それから、今、お話を伺っていて、(3)のエ 地域連携の

拠点、活動のプラットフォームとしての在り方の中で、職員の必要な資質能力というよりは、今、大原委員がおっしゃったように、それぞれの多様なやり方、運営の仕方があるので、地域との連携、地域の方々が運営に関わるような持続可能な施設の在り方みたいなものが、このエの中に入ってくるのかなということを感じながら伺っておりました。実際に、前回までの議論で、そのような話がエの中に、1～2行あったような気がしましたので、もし盛り込むとすると、そこがちょうど良いのかなと思いついておりました。

(吉岡議長兼会長)

大原委員、もちろんもう少し踏み込んだ記述があった方がいいということであれば、大至急、大原委員のところに調査に行って、盛り込むこともできると思いますけれども、どうでしょうか。

(大原委員)

御迷惑になりそうなので、大丈夫です。ただ、場づくりと運営は違いますから、エではないと思います。先ほど、議長のお話のように、運営の在り方の項目を起こして、触れるくらいで良いです。あまり御負担をかけたくはありません。

(吉岡議長兼会長)

議論できても、あと2回程度で仕上げてしまわなければなりませんので、そのようなスケジュールを考えて、丁寧な記述がどこまでできるかという不安もごございますから、次期の方に引継ながらということも含めて考えたいと思います。それでは、資料5については、皆さんから御意見をいただきましたでしょうか。ありがとうございます。

私が、この原々案を見る中で、少し思ったのは、5の(1)の現代的な課題への対応ということで、ア、イ、ウ、エの4つの項目になっておりますけれども、今回、アとイをかなり中心的に議論してきましたので、ここを少し特出ししてもいいのかなという考えもあったのです。けれども、(1)のウの家庭教育支援・乳幼児向けサービス等も、社会教育・生涯学習の重要なテーマですので、分量としてアとイが多くなると思いますが、そのような特出しまではしなくても良いのではないかなと思います。

皆さん方から、だいたいこの流れでいいのではないかという御意見をいただきましたので、これで進めていってよろしいですか。そうしましたら、6は削除ということでよろしいでしょうか。はい、それでは、6については、一つの項目を立てては記述をしないけれども、他の部分で、少しそういったものも含めながら、まとめていくということで進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

(吉田課長補佐)

今、まとめの項立て等について、委員の皆様から御意見を伺いましたので、伺ったお話を反映させていきたいと思っております。これを基に、今回の会議の議論と合わせまして、できれば次回の会議の前に、議事録と一緒に、まとめの本当に原々案になると思っておりますが、お送りできればいいと思って、準備させていただきたいと思っております。

その後、修正意見をまとめまして、10月から11月くらいに本年度第2回目の会議を開催させ

ていただき、また、そこで御議論いただいて、1月から2月を目処に第3回目、最後になると思うのですが開催し、議論をまとめて確定させていきたいと思っております。委員の皆様には、お忙しい中恐縮ですけれども、事前に資料をお送りしたり、或いはお集まりいただく中で、御意見をいただき、こんなことがあるので、付け加えてほしいとかがあれば、また、そこで修正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。何か御意見・御質問があれば、よろしくお願ひいたします。

(吉岡議長兼会長)

何か御意見・御質問がございましたらお願ひします。よろしいですか。それでは、10月若しくは11月を目処に第2回目の会議を開催し、皆さんに確認していただきました項目に沿って、内容をお示しして、それについて御意見をいただくという形にしたいと思ひます。それを受けて最終案をまとめて、年明けの1月から2月に最後の会議を開いて確定ということで進めて参りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それでは、全体を通じて何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

(三石委員)

突拍子もないことを申し上げてしまうかもしれませんが、これまで会議の中で、障がい者の生涯学習に関すること、デジタルデバイドの解消に関することを議論して参りましたので、このまとめの発表自体も、そこに対応できるようなやり方を模索できないかなと思ひました。今回で、すぐに対応することは難しい部分が、かなりあるかと思うのですけれども、こういったまとめの発表自体も、少しデジタル化を見据えていく必要があるのかなと、今日の後半のお話を聞きながら、そういったことが、もしできたらいいなと感じたところです。

(吉岡議長兼会長)

三石委員、どのようなまとめの発表ですか。

(三石委員)

まとめの発表は、恐らくホームページでされると思うのですけれども、こういったところをよりデジタル世代に伝えられるような方法、例えば動画にして配信するですとか、概要が多くの皆さんに伝わるようなやり方でできると、この会議自体もそれに向けて工夫をしていると感じていただけるのではないかと思ひます。結構、難しいことを申し上げていますが、そのように感じた次第です。

(吉岡議長兼会長)

とても良いアイデアを提示していただけたと思ひますけれども、そのようなことは、対応可能なのでしょうか。

(吉田課長補佐)

御意見を伺って、すぐに答えは出てこないのですが、検討して、第2回目の会議で御相談なり、

御意見を伺いたいと思います。

(三石委員)

すみません。今すぐということではなく、今後に向けてお願いします。

(吉岡議長兼会長)

確かに、この春にこども家庭庁ができましたけれども、ホームページを見ると説明は動画ばかりですよ。やはり今は動画で説明することが主流になってきているので、我々もこのデジタルの内容を提示するのであれば、そういった手法を取り入れるということも、大変意義があることだと、御意見をお聞きして思いましたので、可能な範囲で対応できたらと考えています。御検討いただければと思います。ありがとうございました。他にございますでしょうか。会議はあと2回ですので、貴重な機会でございますが、よろしいですか。特にないということであれば、本日の会議は終了したいと思います。あと2回の会議、よろしくお願ひしたいと思います。本日は、長い時間本当にありがとうございました。